

ご寄附のお願い

国宝

瑠璃光寺五重塔

保存修理事業にご支援を

募集期間

2026年3月31日(火)まで

概要

●ふるさと納税を活用した文化財保護●

現在、山口市香山町にある瑠璃光寺で国宝「瑠璃光寺五重塔」の屋根葺き替え工事を行っております。

瑠璃光寺五重塔は、日本三名塔のひとつに数えられる山口市唯一の国宝であり、修復を重ねることで長い間、その美しさが後世へと受け継がれてきました。

建立後600年近くが経過し、老朽化や台風などの自然災害による損傷は避けがたく、これまでも修理の際の負担の大きさに苦慮してまいりました。

山口市のふるさと納税制度を通じて、皆様のご寄附をたまわることができればありがたく存じます。

国宝瑠璃光寺五重塔を後世に残してまいるため、どうかご支援くださいますようお願い申し上げます。

《ご寄附申込》

山口市 文化財 ふるさと納税 瑠璃光寺五重塔



寄附受付

国宝 瑠璃光寺五重塔 保存修理事業の経過



葺き替え前の屋根の状況



工事見学会の様子



屋根葺き替え作業

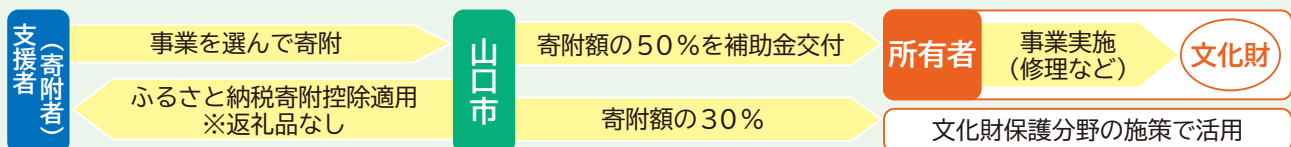
国宝瑠璃光寺五重塔について

瑠璃光寺五重塔は、嘉吉二年（1442）頃に建立され、室町時代中期におけるすぐれた建築の一つであるとともに、大内文化の最高建造物のひとつとして意義深いものです。

高さは31.2メートルで檜皮葺屋根独特の軽快さが見られ、軒の出は深くなっています。塔身部は上層にゆくにつれて間をつめているので、細く見えてすっきりと感じられます。これに対して初重の丈が高く、柱が太く二層目には縁勾欄があるので安定感が強くなっています。室町時代のものとしては、装飾の少ない雄健なものです。この塔は大内義弘の菩提をとむらうため、弟の盛見がこの地に建立したものです。

支援制度の基本的な仕組み

既存の補助事業に加えて文化財保護事業の所有者負担分を軽減する仕組みを新たに創設



寄附額の20%は事務費に充てさせていただきます。山口市内にお住いの方もご寄附が可能です。

税優遇について

山口市に対するご寄附は、ふるさと納税の対象となり、税制上の優遇措置を受けられます。

寄附控除について



お問い合わせ

国宝瑠璃光寺五重塔保存修理事業について

瑠璃光寺（9時～17時）
〒753-0081 山口市香山町 7-1 083-924-9139

寄附の方法などについて（Web サイト以外での寄附を希望される方は下記まで）

山口市ふるさと産業振興課
〒753-8650 山口市亀山町 2-1 083-934-2812